

第5回委員会 会議要旨

日時：平成28年11月21日（月）13:00～16:10

場所：オリエンホテル高知 2階 花鳥の間

1 第4回委員会での指摘事項と対応

事務局 : 説明
(質疑無し)

2 報告書(案)について

(1) はじめに, 第1章, 第2章

事務局 : 説明

委員 : もともとの出発点が計画の2倍のペースで埋め立てが進行しているところですが、ペースというのはどういう定義ですか。図-3では、平成28年3月の計画値と実績値を見て、計画で2倍のペースで埋め立てが進行と書いてありますが、正確には2倍には見えません。2倍のペースは埋め立ての速度が2倍になっているのか、23年10月から28年3月の間の、その期間に埋め立てた量が計画値の2倍近くになっているということなのかを教えてください。単に28年度の計画値と実績値の間が何倍かを見ると、2倍に見えないですね。図の描き方でしょうか。そこを説明してください。

事務局 : 平成23年10月に開業してから平成28年3月までの埋め立て量を累計で見ると、約2倍程度の量が埋まっているということで、このグラフを作っています。

委員 : 2倍ですか。せめて約2倍としてください。

委員 : 12ページの②の廃石膏ボードのリサイクルについて、「県内のセメント工場では硫黄成分が含まれること等からリサイクルが出来ないため、技術的な制約がある」と、これを説明してください。

事務局 : 県内のセメント工場で、以前は、廃石膏ボードをリサイクルしていた実績はございます。実績はございますが、非常に問題になる硫黄成分の取扱いで機械の維持管理がやりにくく、どうしようもないという状況から、県内のセメント工場では硫黄成分が含まれる廃石膏ボードのリサイクルを中止したという経過がございます。このため県内ではできないと整理させていただきました。

- 委員 : 県外のセメント工場ではそれがクリアできる施設があるということですか。
- 事務局 : はい、九州のセメント工場では、リサイクルの支障になる硫黄成分をカットできる、除くことができるシステムを導入しているということです。
- 委員 : 県外のセメント工場でのリサイクルは可能であるが運搬費用等のコスト面に課題があると書かれていますが、次の 13 ページの最小ケースは、県外でのリサイクルが実現できたと仮定して推計したものであると、これは整合性がないのでは。
- 事務局 : 資料 1 (第 4 回委員会での指摘事項と対応) の裏面の 3 番、最後のスライドですが、仮に廃石膏ボードを全て出すことができたとすれば、費用として年間約 1 億 1,700 万円掛かるという試算はしています。そういうことで現実的には実現が難しいのではないかということでは考えていますが、条件の検討をする中で、全てリサイクルできたと仮定して推計しています。それを最小ケースとして考えるということで、あくまでも最大から最小までの幅がどれくらいになるかを見るという意味で、計算をしています。
- 事務局 : 先ほどの話でいくと表-11 (13 ページ) の評価は全部「×」でありながら、まとめで最小ケース、県内のリサイクルを考慮するということになっていますが、この「×」の評価についても、「△」にした方がいいのかなと思います。
- 委員 : リサイクルのところ、廃石膏ボードの県外の欄 (評価「×」) ですね。
- 事務局 : まとめの書き方もいきなり減少とすることが見込まれるという書き出しです。「なお書き」で、そのことを説明しているのですが、順番が逆ではないかと。基本的には、縮減策は見だし得なかったけれども、一定、考えられるものとしては、県外への搬出があるので、それを最小ケースとして考えているという流れに訂正させていただけたらと思います。
- 委員 : 数字的には、それを上げたけれども、現実性があまりないというかたちですね。今、委員がおっしゃったような矛盾が感じられるのは私も同じです。
- 委員 : 「△」がよろしいでしょうか。
- 委員 : 実現できたと仮定してという最小ケースでいいのかどうか、私はわかりません。
- 事務局 : 後半の新たな施設のなかでは、ここも考慮しないというところがございしますので、判断に迷うところではあります。
- 委員 : そこが処分場の埋立終了の最小ケースの推計計算 (13 ページ) と、その後の将来予測のところの計算の部分 (15 ページ) とで、条件が変わっているわけですね。計算上は最小ケースには廃石膏ボードのリサイクルの仮定

をしているけれど、その後では、それを除外しているというところに、皆さん、矛盾を感じられるというご意見ですが、いかがでしょうか。

委員 : 書き方ですが、可能性として考えられるというのは、間違いではない、そういう方法もあるということは残しておきたいようなところはあります。

委員 : 15 ページの将来予測ですか。それとも 13 ページの最小ケースの推計ですか。

委員 : 13 ページのところですね。

委員 : 13 ページのところを残しておくわけですね。

15 ページの将来予測のところは、どのように思われますか。

事務局 : 一番整合が図れるとすれば、(15) 最小ケースに採用できるものはないということで、最小ケースなし。ただ、そういった検討は引き続きやってくださいと、そういう「ただし書き」は委員会の意見として書いていただくけれども、最小ケースは考えられないということです。また、最大と基本のケースだけでいいのか、現状のまま伸びた場合も想定するという考え方もできるかとは思いますが。なお前回、最小ケースを採用するのも一つ、いいことだという話もいただいておりますので、今回も(13 ページの最小ケースには)そのまま上げさせていただいたのですが。

委員 : 前回は、この委員会の目的の一つとして、なるべくリサイクルして、延命化するという前提がありましたので、こういう最小ケースの仮定を入れてみたということだと思います。これで廃石膏ボードのリサイクルを除外すると最小ケースはなくなってしまいますね。

委員 : 今、委員がおっしゃったように、あくまでもリサイクル、延命化という形で話し合いをさせていただいたので、やっぱりそういう方向性は、もっと見いださなければいけない気がします。

委員 : 廃石膏ボードの話は、基本的にお金の話だけでいけるのではないかと思います。そうすると、ずっと継続的に審議することになる税の話や、例えば何かほかの施策と連動して、環境にやさしい、例えば再生可能エネルギーで基金を作るなりして、その基金をゴミ処理などに回すなど、将来的に枠組みは検討できると思います。補助金を出すことでそれを下げる、実現可能域まで下げるのも、将来的には可能かどうかは別として、やれる選択肢に入っていると思います。そうすると、その最小ケースは、確かに実現可能かどうかは、現時点ではかなり厳しいかもしれないけれども、今後、検討していく中身を積み上げていけば、もしかしたらという意味で残しておく方がいいのではないかと私は思います。

委員 : 残した方がいいのではないかとご意見ですが、その後の将来予測はどういうふうにしたらよろしいでしょうか。将来予測では廃石膏ボードの

リサイクルは、入っていませんね。これを、仮定しないという「ただし書き」が15ページにあります。そこが気になるということだと思います。

事務局 : 14ページにエコサイクルセンターの埋立終了時期の見通しの関係がございますが、最小ケースを採用するとすると、基本ケースから右へ年数が延びるということですので、20年間を施設の埋立年数として見込むのであれば、かなり小さな量を見込むことで足りるということになります。埋立期間はかなり延びます。短縮期間の3倍ぐらい延びます。

委員 : かなり延びるということですが、全国的に廃石膏ボードはかなり埋め立てに回すという現状では、そういう方向で、どこの管理型最終処分場も次から次へいっぱいになってくるという形のものが、おそらくできてくるのではないかと思います。そこまで逼迫してくることになるのか、ならないかわかりませんが、リサイクルという技術力をもっと伸びるような、そんな気がしますね。その辺のところは、見通しは全然立ちませんか。

事務局 : 高知県内でのお話をさせていただきましたが、現状、高知県では硫黄成分が支障になって廃石膏ボードのリサイクルができていない現状はありますが、片や、遠くへ持っていけばリサイクルはできるということで、施設によっては、そういった機能、能力を持った施設もあるわけですので、リサイクル技術については一定の開発はできていると思います。それが県内で利用できるようになれば、それは解決する一つの方法であると思いますが、今現在の資源の中で、なかなか対応できるものがないところなのかなと思います。

第3回目の委員会での資料の中で、お示ししていますが、廃石膏ボードのリサイクルの技術的課題ということで、いくつか挙げています。一つには有害物質、含有されているヒ素やフッ素、重金属の問題、リサイクル品の品質ということで強度の向上、分別の精度、水漏れ、添加剤の開発などが一つの課題であるということで、ご紹介させていただいています。国のほうでも平成24年、25年にかけて廃石膏ボードの再資源化促進方策検討業務といったものも実施しまして、リサイクルの用途のあり方について検討しているということが報告されています。

委員 : 現時点で技術的にコストが掛かると、それにはいろんな有害物質が含まれているので前処理に時間が掛かるということだと思いますが、ただ、将来の話なので、また今おっしゃられたように廃石膏ボードがこれからたくさん出てくるという状況において、リサイクル技術が進まないわけではないというふうに委員はお考えだと思います。それは一理あると思いますが、ただ、将来の話ですので、それをどこまで期待するかということです。最小ケースの埋め立てと、前段の埋立終了時期は、これでよろしいですよ。

最小ケースは必要だという意見でよろしいですね。その後、将来予測の推計において、リサイクルを考慮すると、将来予測がだいぶ小さくなっていく。それが、新しく建設する施設の埋立容量の決定のところに大きく影響しますということですね。

事務局 : 一番長く見込んだ場合、最小ケースで計算しますと埋立容量 24 万 m³の規模であれば最長 34 年程度、使用できるだろうという規模感です。

委員 : 20 ページの図-6 には 23 万 m³と書いてありますが、今おっしゃったのはこの上限でということですね。ずっと右に延びて、20 年ではなくて 34 年までぐっと延びますということだそうです。

仮にケース 1 の埋立容量 18 万 m³ではどうですか。

事務局 : 前回資料の 24 万 m³の規模の場合、埋立期間は約 26 年間になります。

委員代理 : 確認ですが、先ほど 23 万 m³か 24 万 m³の規模でいけば 34 年間埋め立て可能というのは、最小ケースで見た場合ですよ。振り返って 5 ページのところから申しあげたいのですが、最初に早く埋め立てが進んでいる乖離要因の確認ということで、大きなところでは鉱さいの 1.1 万トン、2 番目に廃石膏ボードの最終処分方法が、安定型から管理型に変更された、これは国の取扱いの変更ですと出ていますが、この 2 番目の部分が大きなポイントだと思います。

これは、エコサイクルセンターの建設前に環境省の取扱いの変更が出ていたと思いますが、確か直前だったので施設規模に反映することができなかったということだったと思いますが、結局そういった変動要因が、今回は施設規模に間に合っていなかったもので、こういった理由で予想外に早く埋め立てが進むということですが、一つの質問として、そもそもこういったあり方検討について、25 年度の、今から 3 年前ぐらいの時点でそういった 1 から 4 ぐらいの理由はある程度わかっていたのではないかと。

そうしたら、もっと早く次の施設の議論をしておくべきではなかったかと、そういった質問も自分たちは受けるのですが、それでいくと、今のリサイクルをどう反映させるかという議論は、これとはまた真逆の話になっていると思います。今は、リサイクルがどう進むかは予測がつかない。それを施設規模に反映させるのはどうかと、ならば最大規模の場合は空き家率を見込まない数値でもって、いっぺん最大規模でやっておきましょうと。

ただ、走っている途中でリサイクルの技術が意外と進んで、例えば今年か来年あたりに、ひょっとすると、いきなり廃石膏ボードの処理のプラントができる可能性もゼロではないわけですので、そうなると、逆の意味での見当違い、予測していなかった要素が出るということで、でもそれはあくまで逆のパターンなので、リサイクルが進めば 20 年間の埋め立て分は、

逆に10年も15年も延びてくる可能性があるので、それはそれで延びることは、受益の幅としては逆にいいのではないかと、そういった議論も成り立つと思います。ただ、それで安易に埋立容量24万 m^3 ぐらい、当初に大きなものを考えておこうということについては、それはあくまで積み上げの議論をしていますので、いきなり最大幅となると、当然、あとのコストに跳ね返ってくる話ですので、そこは慎重に見極めたほうがいいということがあります。

結局、コストの話と、逆にリサイクルが進むといううれしい的外れが出てきたときに、どちらの受益を良しとするか、そこはこの書き方にもよってくると思います。リサイクルは意外と、いきなりそういうプラントがごとんと建てられるというのは、十分あると考えます。そういった予想外のことが出てきたときは、逆に埋立期間が延びるので、そういう受益の幅の中で整理をしていくのかどうか、そういう方向で進むのであれば、そういう部分ははっきり書く必要があるのではないかと思います。

委員：ありがとうございます。埋立期間20年が34年に延びるのはいいことですが、そこに判断の誤りを問われることはないかと、ただ、それに関しては、このリサイクルについては今の現段階では廃石膏ボードの量が非常に大きいため、リサイクルの結果として非常に削減が進むという推計が可能であって、これは計算上、変えようがないわけですね。ですから、私としては、それはそれで書いておいて問題ないのではないかと。ただ、そういう廃石膏ボードをリサイクルするかどうかは、その時の判断、今後の判断であって、そちらに進むケースもあれば、そういう選択をしなければ進まないわけですね。現在も進んでいないわけです。

将来の埋立期間を計算する現状においても、廃石膏ボードはどんどん運び込まれているわけです。これは、決断しないと、こうはならないということですね。決断するかどうかは、現段階ではわからない、今後の行政の判断に委ねるしかないということですので、この委員会においては将来においても、廃石膏ボードをリサイクルする時と、しない時で、数字は出しておくべきだと思います。後の、さっき委員代理が書き方でとおっしゃったところ、これぐらいの幅があって、最大ではこれぐらい、間ではこれぐらい、リサイクルを考えたらこれぐらいというような書き方にしてどうするかということを書けばいいのではないかと思います。埋立期間が34年まで延びる（最小）ケースを、ここに入れておくということですね。計算はしておく。

事務局：新しい施設の埋立期間の話ですよ。

委員：そうです。

事務局 : その例でいくと埋立期間 20 年間ということであれば、エコサイクルセンターの埋立容量程度の規模になると思います。11 万 m³~12 万 m³から 23 万 m³という幅ということになるかと思いますが、そこで我々として、どこを見たらいいのかということになります。

委員 : エコサイクルセンターは、最大ケースをとって、安全側に埋立終了を見込むという話になっていますよね。エコサイクルセンターについては、そこで終わるだろうということで、計画していかなければいけない。これは、時間的制約の関係で、安全側を取らなければいけない、そういう議論は、もうすでにあって、そこは皆さん、納得されると思います。それ以降の将来予測のところでは、いろんなケースが出てきて、ある程度の行政的判断で資源化するところではっきりしないと、かなり大きな計画容量の違いとなって出てくる。そこをどうまとめるかが、これからの議論ではないかと思うので、まず、埋立終了時期はこれで問題ないと思います。その後の将来予測、15 ページのところ「前段の最小ケースでは」というただし書きがありますが、これを書くところで、最小ケースをもう最初から省いていることになるので、それは資源化を考えようというこの委員会の中では、目的にそぐわない、意図的にそこを考えていない表現になってしまっているの、そこは計算しておいた方がいいのではないのでしょうかということですか。

その後のまとめる議論においては、平成 34 年以降については、廃石膏ボードのリサイクルを強力に進めるという意見に基づけば、埋立容量をぐっと下げることができるし、そういうことが本当に起こるかかわからないから、そういうリスクを考えればもう少し容量は大きく設定すべきだという考え方もあると思います。そこで少し議論をいただきたいのですが。

委員 : そういう幅をもたせたまとめでは、まずいですか。

事務局 : 最大ケースと最小ケースの間では、10 万 m³ぐらいの幅ですので、もう少し絞っていただけないでしょうか。

委員 : ただ現状では、どういうことを基準にして、言われるように、リサイクルなしという形で出していくのか、そのリサイクルするというのも推測ですが、どうもその辺を何度も言いますが、リサイクルが私は頭から離れないのです。リサイクルをして少なく埋め立てができるのではないかと常日ごろ考えているのですが、現実を考えた場合、実際、リサイクルはできていないわけですので、委員も何度もおっしゃるように、リサイクルを考えずにやれば、簡単に数字は出てくるわけですね。その辺のところ、廃石膏ボードだけ今、議論になっていますが、施設の拡張のところも今回の最終報告に入るように赤字で書いています。これも可能性としたら、時間的制

約もあると出ていますが、技術的なことであれば丸印がついています。話がずれましたが、幅をもたせるのは、どういうふうにしたらいいのか、その辺のところは、実際どうなのかなという思いです。

委員 : 私も生活者として、一番初めは倍のスピードで、約2倍と聞いたときに、一時的な要因かなという思いがありましたが、本当に単純計算で埋立期間20年だとエコサイクルセンターの2倍ということは、これだけ検討を重ねたのに、結局は単純計算で倍ということですね。それで委員のおっしゃるようにリサイクルという、環境に関わっている者としては、とてもショックというか、暗澹としておりました。

でも、廃石膏ボードなど、解体することによって出ることを知りましたら、これは致し方ないということで、リサイクルを考えるのですが、先ほど委員がおっしゃったように、県外でできるところがあれば、お金で済むのであれば産業廃棄物税と連動して考えて、それが規模のコストと、どうなるかわかりませんが、今、最大ケースと最小ケースでは、すごく規模が違う。埋立期間20年と考えると、リサイクルが不可能であれば規模の点には、採用されないですが、県外でもお金を出せばできるという今の時点、これから先またもっと技術が進歩すればということもありますので、希望的にはもっと規模は小さくして、私たちが努力するということで収めたい気はします。

市民レベルでいうと、収納を大きくすると安心して、なかなか片付けなくなる、減量が進まないということもありますが、産業廃棄物税も考えて、規模を決めるうえでは、実現性のあるものでないといけないというのは、よくわかりますが、今委員がおっしゃったことに続けて言わせていただきましたが、そういう揺れる思いがございます。

委員 : ありがとうございます。

委員 : 同じ内容になると思いますが、将来予測はなかなか経済の分野でも当たらないものです。それは、予測不可能な要因が、将来にはかなり起こるので、あるトレンドで、将来を推計したときに、やっぱりそれはこの範囲でしかわからない。このぐらいの間に何パーセント入るだろうという話でしかわからない。前回のエコサイクルセンターの計画の時も、たぶん、詳細な検討を行われて、かつ、これだけの誤差が出ていることを考えると、今回も同じように我々は容量を決めるために、かなり積み上げて、細かい将来予測もやって、最大値で出てきたらどれくらい必要かという規模はわかったと。

しかし、将来何が起こるかわからない、特にリサイクルは全然高知では進んでいませんが、リサイクルは今後の可能性を考えるうえでは十分実現

可能な部分と思います。確かに 10 万 m³の誤差があるのはちょっとというのはありますが、考え方としては、将来の予測は、なかなかよくわからない部分があるから、安全策をとって、最大量で規模を考えておきましょう。ただし、我々の取り組み次第で、この新しい施設がもっと大きなキャパ、能力を発揮させることができるのだと、それに向けて実現しなければいけないんだぐらいまで踏み込んで報告書、あり方を答申するというところで、我々の考え方を、そこで実現できるのかなと。その時に先ほど委員代理がおっしゃったようにコストとの兼ね合いだと思います。10 万 m³分の誤差がどれくらいのコストの差を生むのか、そのコスト差が許容できる範囲であれば、やっぱりその幅をもった考え方でやるべきではないかと今、聞いていて私自身は考えています。

委員 : ありがとうございます。もう一步突っ込んでリサイクルのコストと、処分場のコストの比較ができれば一番いいのですが、そこまで突っ込んだ計算は、なかなか難しい気もしますが。

委員 : 例えば、10 万 m³ぐらいの差があり、一番小さな処分場と、一番大きな処分場との場合には、コストや受け入れ地域の選定に影響が大きく及ぶと思います。24 万 m³分だと、かなり候補地は少なくなりそうな大きさですか。それともその差は、コスト部分だけの影響と考えられますか。単純に施設も 2 倍以上になるかと思いますが。

事務局 : 面積が大きくなれば候補は少なくなる。一般的な理屈だと思います。

委員 : 広い面積を確保すると、リサイクルが進まなくなる可能性が高いということが一つあります。小さめの方が、無理してでもリサイクルしようかという話になります。そうした時に、リサイクルのコストが非常にかさんできて、広い面積を造っておけば良かったという後悔も出てくるかもしれないということですね。将来、廃石膏ボードの処理コストが下がっていくだろうということは、今の段階では予測できないとして、今の廃石膏ボードの処理コストでは、今の処分場では見合わないと考えていいわけですね。今受け入れているものにお金を出して外に持って行くと、そしたら延命化できるわけですね。そうすることを現状していないのは、外に持って行くということが、また九州まで持って行くことを見合わないということですね。

そういうことで、当分これが続くと、最小ケースもないわけですね。思うのは、まず最小ケースというのは、平成 34 年ぐらいまでにあるのかどうか、まずそのところで、そこでまったくないなら将来もあまり期待しない方がいいだろうと。それまでに廃石膏ボードのリサイクルがどんどん進むと仮定するならば、将来はその延長で必ずいくだろうということなの

ですが、その辺、委員代理、どうでしょうか。処理コストなど、わかりますか。そういうのは進むとお考えでしょうか、それとも難しいですか。

委員代理 : リサイクルの技術ですか。

委員 : 技術というより、今、リサイクルのコストがある程度かかっているとして、行政として、そういうリサイクルに舵を切ることが、可能かどうか、埋立処分場がいっぱいになるまでに、今こうして最小ケースを仮定していますが、そういうことが本当に実現できるような今の状況なのか、それとも、もうその時期にはまったくそういうケースは考えられないのか、コスト面、行政としてもやりくりの関係で、そこはできる、できないという判断がありますよね。そこが難しければ、その先もやっぱり、そう簡単には廃石膏ボードのリサイクルに舵は切れないと思います。平成 34 年ぐらいまでに、そういう方向に進むのであれば、それをずっと延長しなければいけないと思います。今現状ではやっていませんが、近い将来、それをやれるようになるかどうか、そういう情報はございませんか。

委員代理 : 当然、エコサイクルセンターで廃石膏ボードをリサイクルしようという施設の構想は、今のところないと思いますから、当然、高知市としても高知市直営の施設で、そういうリサイクル施設を持つという構想もないです。ですから、民間事業者さんの動向をまず見ていくのが一番かと思いますが、県外でそういった技術がある程度あって、高知県で一定の排出量が見込めるのであれば、一定の処理コストの競合の関係が出てくると思います。今後、民間事業者で処理プラントを造る計画はゼロではないと思います。

高知市内であれば高知市が施設の許可権限を持っていますので、そういった構想が出てくれば、それはそれで高知市としてもリサイクルが進むのであれば一定の処理コスト、競合のなかで事業化できるのであれば、それは進めたいと考えます。そういうところは、まったくないと否定する材料も今、ないですから、十分考えられると思います。それを確かかどうかは、私もなかなかはっきりそういうところは、言えませんが、先ほどの議論からすれば、私の個人的な考えの部分になるかもしれませんが、今、ケース 1 からケース 3 まであって、取りあえず廃石膏ボードをある程度リサイクルするという最小ケースの部分は、数値のうえからでも、いっぺん除いた格好になっていますね。最小ケースはケース 4 としても、別に構わないと思います。すでに数字が 14 ページに出ていますから。それでもってケース 4 の場合の規模がどれくらいになるか、ざっと見たら埋立容量 13 万³ m³~14 万³ m³ぐらいですから、そこでケース 2 と比べて 10 万³ m³ぐらいの差が出るのは、確かにその差は大きいですが、それはイニシャルコストに跳ね返

ってくる、当然ランニングコストにも跳ね返ってくるでしょうから、そのコスト差は一定評価しなければいけない部分はあると思います。

当然、施設規模の差と、それに伴うイニシャルコスト、ランニングコストの差と、あとはリサイクルが進むのかどうか、いったんはリサイクルが進まないという場合と、リサイクルが一定進むという場合で、それぞれの施設の寿命がどれくらいかを、それぞれ出して、そのうえで選択する幅を残しておくのが、やっぱりフェアな形ではないかと思います。これから県民にも説明していく段階になっていくわけですから、ある一定、こういう部分が受益の幅としていいですよという部分は委員会で決めておいたとしても、それぞれの選択肢で考え方はまたいろいろ出てくるわけですから、最後は選択できる幅、あるいは意見を受け入れる幅は残しておいてもいいのではないかと、そういう資料にしておいてもいいのではないかと思います。

委員： ケース4として、廃石膏ボードのリサイクルを考えた将来予測を入れておくというご意見です。それがかなり埋立容量に差が出たとしても、そういう情報を提供しておくことは公正な審議という点ではいいだろうと、それについては私も賛成です。よろしいですか。そのうえで、どう判断するかということですね。今までケース1、ケース2、ケース3だけで判断してきたので、このまま従来どおりの幅にしておくか、もう少しケース4を考慮した案に修正するかですね。リサイクルがどこまで進むかわからないというときに、すべての予測を信用して幅を、その下限から取ると、ものすごく広い幅になると。文章の書き方ですが、これはこうなるので仕方がないとして、計算上だけというふうにしてしまうか、あるいは、もう一つ考えられるとしたら可能性として五分五分という話で、その半分ぐらいの幅にしておくか。

最小ケースを考慮しないというのは、委員会の意見としても、目的からすると少し足りないのではないかと思います。まったくリサイクルのことを考えないと、処分量を多く取り過ぎるとリサイクルが進まない可能性があります。そういう点で、安易かもしれませんが、半分程度の可能性ということで、期待値半分をかけて、確率半分ということで計算するかどうか。それぐらいの計算しか、今の段階ではできないです。もう一歩入り込んで計算するには、十分な時間がないと思うので、私の案としては、その2つですがいかがでしょうか。ほかに案がございますか。今のお話は、次の最終処分の方向性のところの容量計算にかかっているのので、先の説明をしていただいた方がいいかと思いますが、いかがでしょうか。

(了承)

(2) 第3章, 第4章

事務局 : 説明

(第3章: 質疑無し)

委員 : 例えば、図-6 でケース3と書かれているのは、廃石膏ボードが除外してあるんですよね。先ほど計算していただいた最小ケースを、例えばケース3を2つに分けて、ケース3の1とケース3の2とに分けて、委員会としては当然延命化策も考えたうえで、ケース3を想定しているけれども、不確定要素が非常に多いので、その部分について規模を考慮する際に入れるのは適当ではないと。そのため、幅としてはケース3の今書いてあるものを、ケース3の1とケース3の2とに名前をつけて、埋立容量 17 万 m^3 から 24 万 m^3 までの幅が最適なのではないかということであれば、我々の議論していたことが、そのまま入って、特に齟齬なくいけるのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。

可能性としては例示として最小ケースは入れるけれども、規模を考える際に結局、排出量とリサイクル、どちらも未知数になっていて、それに埋立期間 20 年を掛けて計算するので、どう考えても決まらないですね。そうすると定量的にやっていたけど、ここでは定性的にリサイクル動向については一定、わからない部分があるので容量を決めるところでは、ケース3とケース2との間ですという考え方が適当なのではないかと、説明をお聞きして思いました。

委員 : 計算して、その結果を示しておくだけにして、廃石膏ボードのリサイクルは未知数なので、安全のためにケース3の1、すなわち前回議論した埋立容量 17 万 m^3 からの範囲にするというご意見がございました。そういう計算を示しておくということは、皆さん異存がないと思います。あとは、計算の時に幅、加減を前回のようにならぬ m^3 とするか、あるいは計算した結果が 14 万 m^3 だから、14 万 m^3 からの範囲に変えるか、その中間ぐらいにしておくか、その3つぐらいの案ではないかと思ひます。いずれにしても、この委員会では、リサイクルは大事だということを言っているのだから、そういう主張はケース3の2とおっしゃいましたが、そちらのケースを示したということだから、この文章にも、そういう可能性は十分追求しなければいけないということだから達成できると思ひます。

委員 : 私も賛成です。環境はプロセスが大切と思ひますので、載せておいたほうがいいと思ひます。

委員 : 載せておくということに賛成ですね。数字的にはどうでしょうか。心配するのは上限にしておいて、それが一人歩きしないかどうかということだから

すね。その下限を入れておいて、それで実際に達成できなかったときのリスクを重視するか、上でこれまでどおり埋立容量 17 万 m^3 としておいて、実際にリサイクルが進んで埋立終了期間が延びた、あるいは、その余裕があるがゆえにリサイクルが進まず、結局計画どおりになるか、いろいろ想定できると思いますが、この委員会ではどれが一番推奨するかということですね。将来のことはわかりませんので、方針だけ、この委員会として、こういうふう結論づけるという考え方をきっちりとさせるということが大事だと思います。

委員： 私は詳しく専門的にわかりませんが、コストを考えて大きい施設ができなかったときのことを考えると、大きい施設としなければいけないのではないかと思いました。だけど、感覚としては今おっしゃったようにリサイクルをしないで安心することが市民レベルでもあるので、どうしても出てくる産業廃棄物についてのことなどは、県民に説明して、これだけ出てくるからということを理解してもらうこと、こういう数字を示したことによって、努力すればこうなるという目標も数値で示して、常にこちらに書いている施設の見学や、そういう意識の啓発、常に努力するようなことをやるということの説明することによって、次の候補地の選定もしやすくなるということも含めて、私たちが生活するうえでこれだけ産業廃棄物が出てくるという、とにかくその意識を持つことが、まず県民レベルでは必要ではないかと思いました。ですから、大きいものは、仕方がないですね、要素がいっぱいありますから、大きいものをつくって、常にそういう努力目標を掲げていくというところで思っています。

委員： ありがとうございます。大きいものをつくることは、3の1のケースで考えるということですね。

委員： 大きいというか、今、最小ケースで埋立容量 14 万 m^3 という数字が出ましたが、今事務局にも確認しまして廃石膏ボードは新築の場合は、全部リサイクルしています。その解体から出てくる廃石膏ボードについては、今のところリサイクルできないということで、なぜかという、新しいものも古いものも廃石膏ボード自体の材質は同じであると、ただ、それに付着しているものがあるので、リサイクルが今できていないという確認をとりましたが、我々は当初から産業廃棄物を扱ううえでは、常に分別が一番でやってきていますので、何度も言うようですが可能ではないかと思しますので、あまり大きい施設より小さい施設の方がいいのではないかと思います。

委員： ということは、埋立容量 14 万 m^3 に賛成ということですね。

委員： そうですね、14 万 m^3 から 17 万 m^3 の幅ですね。

- 委員 : わかりました。
- 委員代理 : そもそもがやはり 20 年計画が 10 年で早く埋まってしまうというところから始まっていますので、それでいくと今回もリサイクルが進んで最小のコストでというのが一番行政としても理想的だと思いますが、それでもって、また想定外のことで埋め立てが早く進むという、同じ轍を踏んでも、もちろんいけないと思います。そういう意味では、一定、リサイクルのインセンティブは予定しておくべきだと思いますが、同じ轍を踏まないという部分も当然大事ですし、あるいはリサイクルが進んで、20 年がさらに延命化できるのは、それでもって地域の受益になることです。その幅が災害廃棄物にも活用できるということであれば、それは十分利益になるものだと思いますので、そういうところで想定しておくのがいいのではないかと思います。
- 委員 : リサイクルのことも考えるけど幅は大きめにとっておくということですね。
- 委員 : 私も委員代理の考えに賛成です。一方ではリサイクルも含めてやるべきだと思います。しかし、ここにも書いてありますように、震災、津波が想定されることを考えると、実は東北に視察に行ってきましたが、本当に津波で町が全滅して何も無いところを見てきたことを考えると、やはり大きめの施設が必要ではないかと。もちろん、確かにランニングコストなど、いろんなことが掛かるとは思いますが、やはりこの際、大きめの施設をつくっておくことが必要ではないかと。
- 後ろへ返って申し訳ないですが、12 ページの一番下から 2 行目「廃石膏ボードの県外リサイクルの実現や産業廃棄物税については引き続き検討していくことが望ましいと考える」と書かれていますが、町村は、どこも財政的に本当に厳しい状況がきていますので、たぶん、振興協会のお金を使うことになろうかと思えます。前回もそちらからお金を出していますが、町村もなかなか厳しい。振興協会も財源的に厳しいところがありますので、この際、無理してでも大きめの施設を造っておくことが必要ではないかと、次にまた、いろんな要素があって、埋立期間 20 年もつものが 10 年だといったときに、財政的に負担に耐えられないのではないかとということもありますので、私は委員代理がおっしゃったように大きめの施設を造っておけばいいのではないかと、確かに負担的に厳しいところはありますが、先にそういうことを考えた方がいいのではないかと思います。
- 委員 : ありがとうございます。皆様のご意見を聞いて、それぞれごもつともだと思えました。多くの意見は、リサイクルは重要だけれども、大きめの施設をつくっておいて、余裕を持たせることの安心感というふうなご意

見が多かったと思います。リサイクルが大事だという主張は非常によくわかります。災害廃棄物のことですが、これは 20 ページで、それは考慮しないという話をしているので、それを積極的理由とせず、そういう容量があって、まだ十分使われていない時に、たまたま災害があった時には役に立つというようなことの扱いにさせていただきたいと思います。そういうメリットもありますということですね。

コスト面については、現状でそういうリサイクルの方に行くのは難しいのではないかというお話がありました。そういうことで、なかなかすぐに進まないという現実も一方であるということですね。この委員会としては、ぜひリサイクルを進めてほしいということを、主張としてあげたいということはございます。そういうことがいろんなシミュレーションのなかに出ています。ただ、現実的にはリサイクルがうまく進んでいないと、技術的にも今現在においては難しいところもあると、そのために九州でしか受け入れをしてくれないというのがあると思われまます。将来は、廃石膏ボードが増えてくればそういう技術が普及すると考えられますが、それは今後の利得、今想定しているもの以上に、うまくいったということで、その分、処分場の延命化につながるという方向で考えるということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、皆さんの意見をまとめさせていただいて、次の最終処分場の施設規模の範囲は、これまでどおり 17 万 m³から 23 万 m³ということにさせていただきます。何度も繰り返しますが、リサイクルのところは新たに計算して、考えていかなければいけないというところは、しっかり記述しなければいけないということです。ありがとうございました。ほかに第 4 章について、ご意見はございますか。

- 委員代理 : 19 ページの 1 の中間処理施設のところで、灰溶融施設の記述ですが、「事故等が発生した事例が確認された」とありまして、残念なことに高知市の清掃工場での灰溶融施設は確かに火災事故が発生して、機能停止しましたが、灰溶融施設にはさまざまなプラント技術がありまして、全国的には今も稼働しているプラントはありますので、ここでそういった灰溶融施設に事故があるという記述は、どうかなという感じがしますので、あえてこの事故のところについては、それほど強調しなくてもいいのではないかとこの感じがしています。
- 委員 : ご意見ありがとうございます。情報はありますか。灰溶融施設はたくさん全国にあるわけで、そのうち、どれくらいそういう事故になったか、そういうことですね。
- 事務局 : 今回私どもの全国調査をした事例で、高知市の例ではないのですが、爆

発事故が発生した事例が1件あったということで記述していますが、このところで今、ご指摘もございましたように、この部分を削除することで、私どもは特に異存ございません。

- 委員 : 灰溶融施設はこれまでたくさん造られているので、運転管理の問題や、どういう事故かわかりませんが、粉体を扱いますので、そういう危険があるかもしれません。このところは、全国規模の数に対して、そういう事故件数がゼロではないけれども、ほとんどのところではうまくいっているという意味で、ここは特に強調する必要はないということで削除させていただきますが、皆さんそれでよろしいですか。
- (了承)

(3) 第5章

- 事務局 : 説明
- 委員 : オープン型か、被覆型か、被覆型が適当であると書いてありますが、これは雨量の多い高知県ということを前提にしているわけですね。
- 事務局 : 22ページにお示した表-14のオープン型と被覆型の経済性比較ですが、第4回目の委員会でお示しさせていただいたものと数字が若干違っていています。浸出水処理施設については、埋立容量24万 m^3 のところを23万 m^3 という、全体容量の低減に伴いまして施設規模が300 m^3 の処理能力であったものを290 m^3 にしています。それから、浸出水調整槽についても、それと屋根(被覆施設)についても、現在のエコサイクルセンターの実際に掛かった経費で置き換えていますので、屋根付き処分場の建設費は以前の4回目に提示した数字と比べて、約半分程度になっています。先ほど説明もございましたように、あくまでも上の屋根の部分、水処理の部分の比較で、下の廃棄物を埋める処分場の本体の部分は、この金額に入っておりません。
- 委員 : 埋める部分が入っていないのですか。
- 事務局 : 最終処分場本体の廃棄物を埋める貯留物、埋立処分場本体の方です。屋根の部分と、水処理の部分の比較しかしていないということです。
- 委員 : 本体は、同じであるということを基に、されているのですか。
- 事務局 : はい、屋根がついていても、いなくても、あまりその数字、建設費自体に違いが出てこないのです、屋根があるかないかの比較のための材料ということでお示したものでして、全体工事費がいくらになるということの数字ではございません。
- 委員 : 表のタイトルに、あるいは、下の注意書きのところに、その辺を入れておいてください。表だけコピーして使われると困るので、何の比較かを書いてほしいということと、これはあくまで一例ですよ。括弧して一例と

書いてください。オープン型と被覆型の大きな違いは、閉鎖後のことが違うわけですね。そこが議論されていないということは、書いておいてほしいのです。オープン型の場合は、常に雨水にさらされているので、有害物は全部、水で洗い流されていると、被覆型は水をかけてやっていますが、もともと雨の量を減らすために屋根を付けていますから、そんなにたくさん水をまいていないわけです。

ということは、被覆型の場合は、有害な物が中に残ったままキャップをすることになります。キャップとは埋立てが終わった後で上の屋根を取って、その上にシートを敷いて雨が入らないようにすると。そうした後も常に内部の埋立物に水をかけて安定するまで水で洗浄する必要があるというところがあります。ですから、当然、完全に安定するまでには時間が掛かると思われます。実際、被覆型の処分場は歴史が浅いので、それを閉鎖した後、どれくらい処理に費用が掛かるかがよくわかっていない、その計算ができないので、何年すれば安定するかも、まだはっきりとわかりません。

そういう意味では比較が難しいですが、こういう経済性の計算をしたとき、屋根と水処理施設で、埋立期間 20 年ということだけでは本当は公平な比較ができないのです。永遠に管理しなければいけないということになります。ただ、その辺も現在、十分なデータがありませんので、これもやはりオープン型か被覆型かという判断を今ここで断定的に決めることは、なかなか難しいところです。

これは時間がたって、そういう技術的な情報が蓄積されてきた時、コストもわかりますし、安全性もわかってくるものなので、ここでは被覆型が、雨水が多いことに対して、適切な対策だと書くことはいいのですが、経済性に関しては、もっとこれからの技術について、その時点でもう一回コスト評価をして、判断する必要があると私は思っています。ここも実は、完全にクリアな判断は難しいということです。ぜひそのところを書いてほしいと、処分場の閉鎖後について、そのコスト計算は、まだ十分検討できていないので、その辺も含めて判断することは難しい。したがって、具体的に計画する段階での最新情報を基に経済性比較をもう一度する必要があるということです。

もう一点は、最後のところに書いていただいています。エコサイクルセンターで発煙の問題が発生して、オープン型ではたぶん、そういうことは起こらなかっただろうと思いますが、被覆型ということで、普段、水にさらされていないところに水がさらされた場合に、そういう発煙の可能性が出てくるということですから、被覆型はよほど、オープン型に比べて管

理が重要であるということも、公平に書いておく必要があります。ですから、いい面と悪い面と、両方ありますので、全体としては、被覆型が地域の環境保全という点については勝っていると思われませんが、今後も十分な検討が必要であるということです。その辺は、現状でわかる範囲で書いていただきたいと思います。

事務局 : 最初にお話のございました被覆型処分場の廃止の考え方、以前にも委員からご指摘をいただきましたし、そのこともございまして、1番の下から2行目ぐらいから、「埋立終了後及び廃止後も含めた維持管理方法について十分な検討を行うことが重要である」ということで一文入れさせていただいているところではございますが、先ほどの説明の中で触れておりませんでしたので、不十分ではございました。さらに、今お話のあったようなことももう少し書き足していきたいと思えます。

委員 : ぜひそこは委員会としてしっかりと技術を評価して、その対象の地域はまだ決まっていますが、そこに合った適切なものを検討すべきだということです。ただ、長々と書くのも難しいので、要点を追加していただきたいということです。ほかにございますか。ぜひ、施設のところでご意見をいただきたいのですが。リサイクルのところは、さっきのところでいいですか。施設規模のところではリサイクルを考えましたということだけでよろしいですか。終わりのところで、書いておけば、それでいいですか。わかりました。

(4) 第6章

事務局 : 説明

委員 : これは、候補地を委員会が絞り込んでいくつかの代替案を示して、それを決定する県の決定の仕方はどうなりますか。最後には県において最終決定を行うと書いてありますが、その決定のプロセス、判断はどういうふうになされますか。

事務局 : 絞り込み方は県の内部でも全体的な調整、確認がまだできていませんが、有識者などの委員会でたくさんの候補地から、順番に絞り込んでいただいて、この場所であれば、どういうものがつくれるということまでお示ししていただいた後に、そこから先一つに絞り込むのは県の方でやってまいりますということを考えています。その手法がどうなるかは、やり方一つではないと思えますし、相手のあることですので、なかなかこうやりますということとは言えないところです。

委員 : 候補地をいくつか選んだ時に、その時点において、そこに建てることを住民の意見として合意が得られている状況の話ですか。そこから合意を取

るのですか。

事務局 : やり方としては、はっきりこの場、今の段階ではお話しにくい部分もありますが、手法としては、公募という手続きもあろうかと思えます。

委員 : わかりました。ここについての記述はないですが、公募もあるということが今、ありましたように、いくつか方法があるようですが、これについて表現的には、この程度の表現でよろしいですか。

委員 : 候補地の件ですが、規模はだいたい決まったと思いますが、もう少し小さいものにするか、高知県は東西に長いので、今のエコサイクルセンターのような形を1カ所で埋立容量 20 万 m^3 というようなものを造るのか、それとも5万 m^3 、7万 m^3 を県内3カ所に造っていくようなことも、方法の一つとしてはあるのではないかと思います。

事務局 : 委員のお話にあったやり方としては、県の東部、中部、西部で3つに分散してはどうかというお話ですね。そういうやり方も確かにあると思いますが、現状の排出量の大半が、ほとんど県の中央部から出ています。東部や西部からも、その辺で施設のコスト、分散して3つ造るときのコスト、運営管理のコストを比較して併せて、地域の方の利便性をどうバランスできるかというところの検討は必要かなと思います。

委員 : 私としては、こういう候補地を選ぶ時と、リサイクルの考え方を、どう調整するか。候補地を選ぶ時に、まずリサイクルをどう進めるかがないと、決められないと思います。そういう話もなく、広いところを決めてしまうと、リサイクルが進まないと思います。ですから、せっかくリサイクルを推進しようと言っているのだから、候補地を選ぶ前に、リサイクルの方針を立てると、それによって大きさを決めると、それで候補地を決めるという順番で考えていただくべきではないかと、そうしないとリサイクルのことがまた後付けになってしまう気がしますが、そういう点は、いかがですか。どういう段階でリサイクルについて考えられますか。

事務局 : 今のお話は、リサイクルする場所が仮に、どこかあって、その近くがいいですよと、そういうことですか。

委員 : 九州でもいいし、この近くで廃石膏ボードを受け入れるものを想定すると、それに対してリサイクルでどれくらいそちらに持って行こうかと、だから残りの廃石膏ボードはこれぐらいになるから、全体としてこれだけの施設規模が必要だとなってくるべきではないかと。そうしないと、最初からリサイクルがないようなものが最初から選定されて、リサイクルの話は、また切り離して進んでいってしまうのではないかとこのことを心配しています。どこかの決定プロセスの中でリサイクルをどの段階で考えるかを規定しておいたほうが、私はいいと思います。それをどこかに書いておかな

いと、リサイクルも考えずに、広い面積をとっておいた方がいいのではないかとということで、結局、大きい方になってしまいますよね。その辺、どういうふうにしてリサイクルを進め、処分場の決定プロセスに組み込むかということを考えるわけですが、いかがでしょうか。

委員： 委員が言われるように、もともと今の延命化策の検討から始まっていますよね、そういう意味からいうと、リサイクルをいろんな形で県が動いていただいて、こういう形になっていますが、言われるようにリサイクルという部分は、大事なことではなからうかと思っています。

委員： 候補地を選んでいく時に、面積を決める時に、リサイクルの割合をどう想定するのか、そこが抜けないようにするためには、この候補地の選定のプロセスの中に、ある程度、リサイクルの計画を立てることを入れておいた方がいいのではないかと。委員、いかがでしょうか。

委員： 確かにリサイクルは、どこでも独立した項目として関わるところに分散してありますので、当然、この委員会で重要視している要素ですから、最終的なところには明記するべきだろうと思います。容量を決める際、今回もそうでしたが、その一方で、排出量は精緻にやりましたが、一方のリサイクルはどうするのかということも考えていますので、その部分は、次に決める時には、しっかりそれを前提にやりましょうということも、担保が必要かと思っています。

委員： ありがとうございます。手順としては、委員会によりリサイクルの計画を、リサイクルについてまず想定して、そして施設容量をある程度決めたいうで候補地を絞り込んで、最終的に県が決定するという手順になると思います。そこを入れておかないと、リサイクルが忘れられてしまうということで、ぜひ委員会で検討するときには、まずリサイクルの計画、計画でなくても、ある程度想定してというのを入れておきたいと。まだそこでリサイクルについて計画が立たなければ、それはそれでいいと思いますが、我々の報告書の中には、そういうリサイクルというものを組み込んでおいて、決して忘れられることがないように、リサイクルをまず考えたうで施設規模を決定するという、そういうふうにしていただきたいと願います。

委員： 前に戻りますが、12 ページの①ですが、廃石膏ボードだけではなくて、鉱さいや燃え殻のリサイクルがございますね。現在はセメント工場で可能であると書いてありますが、確かアンケートの中には、ある程度、まとまらないと出せないという意見や一時的に集めて出してはどうかという意見が出たと思いますが、そういうことも、立地と関係あるかなと思いました。そういう方向付けのある施設であってほしいと思います。個々には持って

くるのですが、ここでまとまった形でセメント工場に出せるかなど、そういう意味を含めた施設であってほしいと思います。

委員 : わかりました。そういうことで、リサイクルは廃石膏ボードの話ばかりしていますが、全般のリサイクルについて十分検討して想定したうえで、候補地を絞り込んでいくということで修正をお願いします。

委員代理 : 最終的な決定は県において行うことが適当であるとありますが、産業廃棄物処分場の許認可の権限からいうと、県域は県、中核市である高知市内は高知市が産業廃棄物処分場の許認可の権限があると思いますから、それをそういう権限の部分を外して、県が最終決定するのは、ここはどうかかなという感じがしていますので、それぞれ権限の部分をしっかり織り込んだ書き方にしてほしいと思います。当然、高知市の市域での候補地となれば、また論議を呼ぶわけですし、そこは具体的な権限に基づく書き方がいいのではないかと思います。

事務局 : 今のお話は、例えばどこかの市町村につくるとなれば、当然、その地域の市町村の協議も当然出てくる話ですので、それではなくて、県の県域と、高知市の市域とで分けて、高知市内でやるのであれば、高知市が判断するというご趣旨のご意見ですか。

委員代理 : 最終的に判断しなければいけないでしょうけど、そういう意味での許認可権を持っている以上は、高知市での判断をある程度、優先していくべきであり、そういうかたちになると思いますが。

事務局 : 高知市以外の区域であっても。

委員代理 : 高知市以外では、高知市の権限は当然、及びませんので、それは県での許認可になりますが、そういう権限の部分はきちんと押さえたかたちに、整理しておいた方がいいと思います。

事務局 : 廃棄物行政を推進するという冠がついている以上、県だけではないという趣旨ですか。

委員代理 : 実際に許認可の権限がそれぞれあるわけですから、そこは切り分けた書き方がいるということですね。

事務局 : 許認可権がある県と高知市を書いた方がいいですか。

委員代理 : そこは微妙ですね。どういう候補地が出てくるかわかりませんが。

事務局 : 今回は県民への責任と申しますか、産業廃棄物行政をきっちり推進していかなければいけないということで、県として今後のあり方を検討していかなければいけないということでやっています、次の候補地についても県がしっかり責任を持って決定する必要があると、我々としても思っています。県としてはしっかりやっていかなければいけないと思って原案として提案させていただいているところで、許認可権がどうこうというところ

は想定しておりません。当然、地元市町村とはしっかりとした議論、協議を行い、当然住民の皆さまともそういった機会を設けて進めていかなければいけないと、そこは県としてしっかりやっていく必要があると考えています。

委員代理 : それで結構だと思いますが、現実には許認可という部分もあるわけですから、それぞれの自治体の住民の皆さまと許認可の部分もしっかり踏まえて調整していただくということでもよろしいかと思います。

委員 : 記述をするかどうかという話であって、県としては当然、市町村との協議は行うという態度で考えているということで、よろしいですか。

(5) おわりに

事務局 : 説明

委員 : 形式的な話ですが、前から読んでいくと、我々はどういうことを検討して議論してきたかがよくわかるようになっていたのですが、「おわりに」の前に、まとめというか、どういう検討をしてきたのかがわかるような簡単なものでいいと思いますので、議論をまとめると、非常にわかりやすい形になると思いました。

委員 : それでは、そういう形でまとめていただけますか。この委員会のあり方について、まとめて、ここに書かれているのは、それによって何を具体的に議論して、どういう結論が出たかということを書く。そういう構成になるわけですね。まとめ方として、この中で何が決まったのかというところを、もう少し、列挙する形で書いた方がいいという気がしますが、いかがでしょうか。最後に注意書き的な、完全に解決できないことについては検討していく必要があるというのをまとめるなど、希望的意見なのか、決まったことなのか、混じり合っている気がしますね。項目ごとに埋立終了時期の推計や将来予測などを書いて、そこに決まったことを書いて、最後、決められなくて今後も引き続き検討が必要であることもなかにはございましたので、そういうことをまとめるという構成にした方が、わかりやすいのではないのでしょうか。「おわりに」だけ見て、内容を判断するケースもあるので、ここの各章との対応がきちんととれる形で書いた方がいいかと思います。

委員 : 今おっしゃったように、「おわりに」の3つ目の段落、なお書きの後、ここが一番大切だと思います。ここで具体的にもっと記述が欲しいなという感じです。引き続き中長期的な視点による検討を続けていく必要がある、ここに変動要因のことがいろいろ書いてありますので、ここのところにもっと記述が欲しいなというところです。

21 ページの中長期的な検討で思っていることは、埋立終了後のところです。私も前にも跡地の利用で質問をさせていただきましたが、エコサイクルセンターを見て、10 年でこれがいっぱいになるのかと思ったわけです。最終的な結論を見て、新たな施設を整備するという事は、高知県で次の世代に残していくために、跡地利用も大事になってくるし、委員がおっしゃったように、どれくらいかかるかわからないなど、今日聞いてドキッとしましたのですが、そういった意味での跡地利用についても、引き続き検討を続けていくということを入れていただきたいと思います。

委員 : ありがとうございます。ここについては、後日、打ち合わせをして、もう少し整理した形でまとめて、皆さんに見ていただくということでもよろしいですか。ありがとうございます。

(6) その他

事務局 : 説明

委員代理 : 22 ページのオープン型と被覆型の経済性比較表ですが、できたら現在のエコサイクルセンターのイニシャルコストとランニングコストに関する数値を参考に入れていただけたらありがたいかなという感じがします。

委員 : 入れることは可能ですか。

事務局 : イニシャルコストは当然、総事業費 43.7 億円がございまして。その中の建設工事費がいくらというのは出せます。ランニングコストの話は、現在の実績のようなもので結構ですか。何年度はこれぐらい掛かっていると。

委員代理 : そうですね。

事務局 : わかりました。

委員 : それを追加していただくということで、よろしくお願いします。

事務局 : 確認ですが、数値の対比でよろしいですか。エコサイクルセンターについては、屋根の部分だけの金額ですが。

委員代理 : ここはあくまで総事業費の比較表ではないと思いますので、これと比較するわけではないですが、今の施設のものということで、参考の数値として入れていただけたらありがたいと思います。

委員 : ありがとうございます。別表として現状の施設のデータを入れていただくということでお願いします。他にございますか。それでは事務局で修正作業をおこなっていただいたうえ、委員の皆さまにご確認をいただくということで、よろしくお願いします。仮に再修正があった場合は、委員長である私に最終確認をご一任いただけますでしょうか。

3 今後のスケジュールについて

事務局 : 説明

委員代理 : 特にこのパブコメ（意見公募手続）、県民のご意見を吸い上げることは、これはやらなければいけないと思いますが、そもそも候補地選定も含めて、それぞれの自治体の合意形成、あるいは、それぞれの議会の説明など、かなり丁寧なものが必要なのではないかと思います。高知市でも、すでにそういう要請がされていますので、それぞれの自治体で、合意形成ができるような、そういった資料の提供、説明、施設の見学も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 : ありがとうございます。ただいまのことは必要だと考えます。よろしくお願ひします。